

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

・本法人は、若者の地域離れや中高生の放課後の居場所不足といった社会課題に対し、中高生が主体的にまちづくりに参画する機会を創出します。

中高生の意見を取り入れたワークショップや、地域住民との交流イベントを通じて、彼らの地域への愛着を育み、将来にわたってこの町に定住したいと思える環境を築きます。これは、地域全体の活性化に寄与し、不特定多数の利益に貢献するものです。

このような公益性の高い活動を継続的かつ安定的に行うため、特定非営利活動法人を設立することで社会的信用を得て、行政や企業との協力を円滑に進め、活動の幅を広げていくことを目指します。

また、法人名義での契約や財産管理が可能となり、責任の所在を明確にすることで、より健全で透明性の高い運営を実現します。これにより、設立代表者の交代があっても活動を継続できる組織的な基盤が確立します。

2 申請に至るまでの経過

・かねてより、私たちは松前町の中高生が持つ可能性と、彼らが直面する地域課題に深い関心を抱いていました。

近年の社会情勢として、共働き家庭の増加に伴う中高生の居場所の不足や、進学・就職を機に地元を離れてしまう若者の増加が挙げられます。こうした現状を放置すれば、地域の将来的な活力が失われかねません。

この課題を解決するため、私たちは有志で集まり、中高生が「この町で暮らし続けたい」と思える環境を自分たちの手でつくることを目指す、自主的な活動の必要性を痛感しました。

法人格を持たない任意団体では、活動の規模や継続性に限界があります。そこで、特定非営利活動法人を設立することで、社会的な信用を得て行政や地域住民、企業との連携を強化し、安定した運営基盤を築くことを決意しました。これが、本法人の設立申請をするに至った経緯です。

令和 7年 9月 29日

特定非営利活動法人まさき生徒会
設立代表者 岡田 和徳